

県立学校における感染防止対策及び体制整備の徹底について

県内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、県立学校において、感染防止対策及び体制整備の徹底を図ることとし、体制が整備された学校から順次再開することとしましたので、お知らせいたします。

記

1 「学校再開に向けた緊急点検」の実施について

- 学校再開にあたり、安全な環境を確保するための対策が講じられているか、約50項目の点検項目を記載したチェックリストに基づき改めて点検を実施する。
(点検項目の例)
 - ・始業時間の繰下げ等通学列車等における「3つの密」対策ができているか。
 - ・濃厚接触を緩和するため、授業時の座席配置ができているか。
- 上記基準の体制整備が図られた学校から順次始業する。
- 既に感染者が確認された地域の学校においては、感染者の状況等を踏まえ、より慎重に判断する。

2 児童生徒の出席停止措置について

- 学校の安全確保のため、児童生徒の中で、感染拡大地域から帰県した日の翌日から起算して2週間経過していない者、または、2週間以内に感染拡大地域からの来県者と濃厚接触している者については、欠席扱いとはせず出席停止とする。
- 始業前に、児童生徒及び保護者に周知を図るとともに、上記条件に該当する児童生徒については、学校に申告してもらう。

3 その他（令和2年度の新学期を迎えるにあたっての感染防止に向けた教育委員会の取組み）

- 児童生徒や保護者の不安解消のためのメッセージを発出する。
- 山形市等における通学列車等における「3つの密」対策について検討する。

※市町村教育委員会に対して、可能な範囲で同様の取扱いを行っていただくよう依頼します。

【問い合わせ先】

〈高等学校に関すること〉

高校教育課 課長補佐 地主 佳子

TEL 023-630-3106

〈特別支援学校に関すること〉

特別支援教育課 課長補佐 戸屋 学

TEL 023-630-2873

〈部活動、スポーツ少年団活動に関すること〉

スポーツ保健課 課長補佐 石田 充

TEL 023-630-2562

〈小中学校に関すること〉

義務教育課 課長補佐 佐藤 元

TEL 023-630-2866

【報道監】 教育次長 大場 秀樹